

こんにちは！ 日本共産党の

守れ9条

06・6・15

大名みえ子です

東海村村松2401-2

ご相談はお気軽に

・fax: 029(284)0761

6月議会閉会 村民の命・くらしももる立場で奮闘しました

6月14日閉会した今議会では、06年度の地方税法「改正」にもとづく、東海村税条例、東海村都市計画税条例、東海村国民健康保険税条例、の各一部を「改正」する条例が議案提出されました。

これは小泉内閣の「三位一体の改革」の区切りの年度として、**約3兆円の税源移譲、定率減税の廃止、固定資産税の負担調整措置の強化**、などによるものです。与党の「サラリーマン増税をしない」との公約に違反する内容を含む本「改正」は、全体的には国民に大幅増税をもたらすことになり、日本共産党は反対をしました。

1. **税源移譲に伴う所得税、住民税の税率変更** 所得税から個人住民税へ約3兆円の税源移譲が07年度から実施。これに伴い、税率構造の見直しが行われる。
2. **定率減税廃止** 現行の個人住民税所得割額の7.5%（上限2万円）の減税が06年度で廃止、07年6月徴収分から増税となる。）
3. **固定資産税の「負担調整」強化による増税**
4. **不動産取引税の税率引き下げ措置の延長** 土地と住宅の不動産取得税の税率引き下げ措置（4%を3%に）は、3年間延長されるが、店舗、事務所等（住宅以外の家屋）に係る税率の引き下げ措置は廃止。
5. **グリーン化・自動車取得税の延長**
6. **地方たばこ税増税** 取り扱い手数料とあわせて、小売りでは1本1円の影響。
7. **自動車税の制限税率引き上げ** 現行1.2倍の制限税率が、1.5倍になる。
8. **耐震改修促進税制創設** 98年以前に建築された住宅で耐震改修工事がなされた場合、その住宅に係る固定資産税を最大で3年間2分の1に減額。住民税非課税世帯にも減額は及ぶ。
9. **地震保険控除創設** 損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除制度を創設。地震保険は単独では加入できず、損害保険の特約でしか加入できない。
10. **国民健康保険税の経過措置** 公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止による国保税の負担増に対し、06年、07年の2年間のみの経過措置ほか。
11. **非課税等特別措置** 廃止24件、縮減44件を整理・合理化。一方で担税力ある大企業への優遇措置を延長。



大名みえ子議員がおこなった一般質問から

知らなければ申請
できない!

大名 就学援助制度の周知につとめてほしい

就学援助対象割合が、小・中で5.51%と低い本村では、制度の周知と基準の見直しが重要。憲法26条や教育基本法第3条を、もっとなじませ、制度を周知する役割が行政にはあるのではないかと、積極的な取り組みをお願いしたい。

教育長 広く周知につとめてまいりたい

現在本村では、学校の家庭訪問や民生委員への相談、納付状況等を参考に周知を図っていた。他市町村を参考にその方法を考慮し、ホームページなども活用し、広く周知につとめてまいりたい。

大名 要望として、基準の見直しも検討していただきたい



障害者福祉に関する意見書提出を提案（日本共産党）

村長へ

大名みえ子議員は概略次のように提案しました

「障害者自立支援法」は、本村では制度移行のための課題が十分にこなしきれない、事業所では日割り単位の報酬計算が経営に大きな影響を及ぼしている、利用者にとっては法の仕組みがよくわからないまま施行されたなど、関係者間で混乱と不安が広がっています。

事業者や当事者からは「障害者生活の実態を知っている人はこのような法律はつくらない。これでは真の自立支援とは言えない。」と、悲痛な声が寄せられています。

応益一割負担と自立支援医療導入による医療費の一割負担、食費・水光熱費負担等が利用者の生活には重圧となり、10月からの完全実施への不安はいっそう大きくなっています。

本村においては、障害者が安心して支援が受けられるよう、応益負担制度の撤廃など法の見直しを国に求めると共に、村独自に負担軽減等、障害者福祉を後退させないための以下8点（省略）の諸施策を講ずるよう意見書を提出することを提案いたします。

【お知らせ】

しんぶん赤旗 日刊紙月2900円
日曜版月800円

感想をおまちしています!

* ご家族みんなで楽しみ、社会の動きがよくわかります。ぜひご購入ください。